9.　政策実現にむけた政治活動の推進

|  |
| --- |
|  |
| 　連合は、この間、選挙にあたって立憲民主党と国民民主党の連携・協力を求め続けていますが、調整力を十分発揮するに至っていません。2021年10月の衆議院選挙、2022年７月の参議院選挙、2023年４月の衆参補欠選挙では、野党間の連携は限定的となり、野党候補者の乱立が与党を利することとなっています。野党第一党である立憲民主党は、自民党の「一強多弱」を打ち崩すことができておらず、支持率も低迷しています。2022年参議院選挙では立憲民主党、国民民主党ともに比例票を前回より減らす一方で、日本維新の会が比例票で立憲民主党を上回り、統一自治体選挙においても議席を大きく伸ばしています。日本維新の会は、自民党以上に保守色の強い政策を打ち出す一方で、公共サービスを縮小する新自由主義的な政策や、「身を切る改革」として公務員の人件費削減・政治活動制限などを政策に掲げていることから、一層の警戒が必要です。　岸田政権は、戦後日本が貫いてきた「専守防衛」、東日本大震災以降の脱原発の流れなど、国の基本政策を国会での議論を十分行わないまま次々に転換し、さらには、衆参で改憲勢力が３分の２を上回る状況のもと、憲法改正を強硬に進めようとする動きを強めています。取り巻く情勢は厳しさを増していますが、60年超の原発の運転や建て替え、防衛力強化の増税にはいまだ世論の反対が強いことや、近年改憲容認の世論は増加傾向にあるものの、優先して取り組むべき課題として見ていないことなどには留意が必要であるとともに、こうした民意の受け皿となる政治勢力が必要です。　自治労は引き続き「中道・リベラル」勢力の総結集にむけ、連合内で意見反映するなど、最大限の努力を傾注します。「共生と連帯に基づく持続可能な社会」の実現、公共サービスの発展と強化、自治・分権の推進など政策の実現には、自治労として政治的影響力を強めることが重要であり、組織内・政策協力議員の拡大とそのための政治活動の取り組みが欠かせません。日常の組合活動の強化・活性化のもと、学習会や議員との意見交換会等を通じ、政治活動の意義について、若年層をはじめ組合員各層と共有しながら組合員の政治参加を促します。そして、組合員の声を力強く政治の場に届けるため、福島県議会議員選挙における組織内及び推薦・支持する候補予定者全員、次期参議院選挙における組織内候補予定者（比例代表）の圧倒的な得票数での勝利をめざします。【重点課題】①　「中道・リベラル」勢力の結集にむけ主体的な取り組みを推進します。②　中央・地方において、連合の政治的スタンスの確立と強化をはかります。③　自治労協力国会議員団を中心とした協力政党との連携を強化します。④　組合員の声を政治に届け、政策の実現をはかるため「１自治体１協力議員」をめざすとともに、第20回福島県議選において組織内「半沢雄助」「渡部英明」をはじめ推薦・支持する候補予定者全員、及び第27回参院選において組織内候補予定者（比例代表）の必勝をめざします。 |
|  |

【政治活動に関する自治労の基本的立場】

1.　政治に臨む自治労の基本的立場を次の通りとします。

　①　「共生と連帯に基づく持続可能な社会」をめざし、「穏健な保守」層をも巻き込みつつ、国民の多数派に対応した「中道・リベラル」勢力の結集をめざします。

　②　「新自由主義」路線と一線を画し、公共サービスの再構築、サービス従事者の処遇改善、社会的公正の確立を重視する政党・政治家との連携・協力を追求します。

　③　政権と対峙する勢力の拡大にむけ、中央・地方において、連合の政治方針に積極的な意見反映を行います。

　④　連合・他産別との統一的な対応を基本に、理念や政策、支持政党などにおいて一致できる市民団体・ＮＰＯなどとの協力・協働による政策実現をめざします。

　⑤　協力政党であっても、是々非々の立場で臨み、矛盾や問題があれば、積極的な対話と真摯な意見交換により、それを相互に克服することをめざします。

　⑥　組織内議員・政策協力議員との連携を基本としつつ、労組出身以外の議員など広範な議員との対話を進め、政策実現を追求します。

　⑦　協力政党以外であっても、政策決定に影響力を有する政党・政治家であれば、積極的な政策協議を進めます。また、自民党を中心とする政権に対しても、連合・公務労協と連携しつつ政策協議を求めます。

2.　政治におけるジェンダーバランスと、多様な政策立案をめざす立場から、国政選挙における候補者のクオータ制導入など、協力政党における女性候補の拡大を支持し、中央・地方における女性議員の拡大をめざします。

【政策実現にむけた政治活動の強化】

3.　組合員の権利擁護と政策実現にむけ、本部は、政策立案能力の強化をはかり、協力政党および政権与党・その他の政党への働きかけを強めます。

4.　本部は、政治団体「全日本分権自治フォーラム」およびその政策研究会について、定例的に学習会を開催し、議員と組織双方の問題意識を踏まえた内容の充実をはかるなど、必要な支援を行います。

5.　本部は、幅広い議員の結集により、消防、公営競技、地域公共交通をはじめとする各種議員懇談会の活性化をはかります。また、各評議会等と政治との接点を強化し、職域における課題の解決と政策の実現をはかります。

6.　県本部・単組は、各選挙区選出の協力政党の国会議員などと定期的な意見交換を行い、自治労が求める政策の実現にむけて、協力関係を構築します。

【自治労協力国会議員との連携強化】

7.　本部は、自治労協力国会議員団（組織内議員・政策協力議員）および協力政党との連携を強化し、政策の実現をはかります。また、その他の政党・議員とも情報交換・政策協議を進めます。

8.　本部は、参院比例代表の組織内議員など、組合員との対話を促し、現場の声を国政に反映させるため、各県で国政報告会や職場訪問を実施します。

【政治活動に対する認識の共有化と政治参加の促進】

9.　組合員の意識に関して若年層を中心に自治労方針（憲法、安全保障、エネルギー政策など）との乖離の状況も生じています。また、政治活動の必要性や政党と労働組合との関係について、認識の共有化が十分ではない現状があります。そうしたことを踏まえ、単組・県本部・本部は、日常からの組合活動の強化・活性化をはかりながら、政策実現にむけて政治に関与することの重要性や、政治活動に取り組むことの意義について、若年層をはじめ組合員各層との認識の共有、政治参加を促進するため、下記に取り組みます。

　①　本部は、学習会や、各種媒体を通して、中央段階における法案対策や政治状況等の報告を行います。また、政治活動に関する認識の共有化を進めるための資料等を作成し、各種選挙闘争の推進・経験交流などをはかります。

　②　県本部は、単組役員を対象にした政治学習会の開催や、機関紙・誌の活用を通して、政治活動の意義の共有化と、政治活動に関する正確な知識の周知をはかります。とくに、新しい単組執行委員や、県職・市職に対する働きかけを重視します。

　③　単組は、機関紙の活用、政治に関する基礎的な学習会の開催、地域住民・ＮＰＯ・議員との政策論議を通じて、組合員の政治意識の活性化と底上げをはかり、組合員の政治参加を促し、投票行動へと結びつけることをめざします。県本部は、これらの活動を支援します。

【地域における政治活動と自治体議員連合との連携】

10. 県本部・単組は、地域から「中道・リベラル」勢力の結集をはかるために、連合・ＮＰＯや市民団体との連携を通じて、自治体政策づくりに取り組みます。それを基礎に大衆行動に取り組み、自治体政策の転換を促します。

11. この間、自治体選挙においても投票率の低下に加えて、「無投票当選」が増加していることを踏まえ、地域における民主主義と住民自治を強化する観点から、県本部・単組は、連合福島・地域地区連合・他産別と協力し、投票率の向上と積極的な候補者擁立をめざします。

12. 地域公共サービスを再生させ、市民自治を基本とした分権を進めるためには、地方議会や首長の役割が極めて重要であることから、県本部・単組は、首長選や地方議会選挙を通して、組織内のみならず、政策協力議員を確保・拡大し、「１自治体１協力議員」をめざします。とくに、自治体職員が置かれた立場や、自治労の自治体政策を理解し連携できる首長・議員の確保に取り組みます。また、自治体議員連合とも連携し、女性議員の拡大をめざします。

13. 県本部・単組は、自治体議員連合に参加する議員を拡大するとともに、意思統一と連携強化のため、学習・討論の場の定期化など活動の充実をはかります。また、「地域・自治体政策集」などを活用しながら、自治体議員の政策づくりに協力するとともに、議員の政策能力向上を支援します。

14. 県本部・単組は、政策の実現のため、自治体議員連合をはじめ、各議員との日常的な対話を進める中から、各種課題に関する議会対策を強化します。

15. 地方議会議員のなり手不足の実態も踏まえ、県本部・単組は、連合福島・地域地区連合と連携し、必要十分な議員活動を保証できる報酬等を求めます。

【国政選挙等への対応】

16. 本部は、時々の政治状況や政党の動向、それに対する連合・他産別の対応を見極めつつ、組織内や協力政党との議論を通じ、「中道・リベラル」勢力結集にむけた、自治労自らの主体的な取り組みを推進します。

17. 本部は、国政選挙への対応は、連合の選挙闘争方針・統一対応を基礎に、比例代表選挙、選挙区選挙のいずれにおいても、立憲民主党への支援・協力を基軸に取り組みます。また、地域の実情に応じて、社会民主党、国民民主党の候補も支援して取り組みます。さらに、無所属など、自治労の政策に対する理解・協力を得られる議員に対しては、必要な支援を行います。自治労協力候補については、「各種選挙における自治労の推薦基準」に基づき、本部・県本部との協議により候補を擁立し、必勝をめざします。

18. 県本部は、国政選挙においては、本部方針に基づき、立憲民主党への支援・協力を基軸に取り組みます。また、連合福島の選挙闘争方針及び「五者協議会」の議論を踏まえ対応します。

19. 本部は、連合と協力し、積極的に組織内候補・政策協力候補を擁立します。地方連合会や他産別、市民団体・ＮＰＯ、学者・有識者の理解と協力のもと、広範な支援の輪を構築することをめざすとともに、各県本部・単組において、組合員とその家族・退職者を中心に、支持の拡大をはかります。

20. 次期衆議院選挙における立憲民主党を中心とする野党の勝利をめざすとともに、本部は2025年に行われる第27回参議院選挙では、比例代表に組織内候補を擁立し、必勝にむけ組織の総力をあげて取り組みます。

21. 県本部・単組は、首長選や地方議会選挙を通して、組織内のみならず、政策協力議員を確保・拡大します。

22. 県本部は、単組と連携し、11月２日告示、12日投開票で執り行われる第20回福島県議選において、組織内候補予定者「半沢雄助」氏（福島市選挙区）、「渡部英明」氏（南会津郡選挙区）、及び推薦候補予定者「三村博隆」氏（白河市・西白河郡選挙区）をはじめ、県本部が推薦・支持する候補予定者全員の必勝に向けて取り組みます。

【政治課題全体に対する取り組み】

23. 本部は、｢一票の格差」等をめぐる選挙制度改革の動向について引き続き注視し、連合とともに、必要な対応をはかります。

24. 本部は、2014年改正時の国民投票法附則に、公務員による組織的な国民投票運動の企画・主宰・指導を規制する方向が明記されている点について、法制定時の趣旨（公務員の政治的行為の制限緩和）に極力近づけるよう、協力政党を中心に働きかけます。

25. 本部は、 憲法改正をめぐる国民投票運動において、自治労をはじめとする公務員組合を狙い撃ちした不当な規制が行われないよう、取り組みます。

26. 大阪市における「職員の政治的行為の制限に関する条例」等を参考に、自民党や日本維新の会が、地方公務員法の改悪による地方公務員の政治活動の制限などをめざしていることに反対します。そのために、本部は、協力政党、連合、公務労協との連携のもと、必要な対応をはかります。

27. 県本部・単組は、政治活動、選挙闘争を推進するにあたっては、政治学習会を開催するなど、労働組合による政治活動の意義や地方公務員法上の制約、選挙制度の周知を図り、法令遵守を徹底して取り組みます。